

軽自動車の名義変更及び廃車の届出について

- (1) 毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっています。このため、名義変更及び廃車の届出はできる限り3月中旬頃までに済ませていただきますようお願いします。
- (2) 届出手続き等のお問い合わせは次の事務所、支所までお願いします。

軽自動車検査協会(コールセンター)

愛知主管事務所 050・3816・1770

豊橋支所 050・3816・1771

三河支所 050・3816・1772

小牧支所 050・3816・1773



名義変更、廃車等の手続きについては、
軽自動車検査協会ウェブサイト
(<https://www.keikenkyo.or.jp>)からも
ご覧いただくことができます。

問合せ先 税務課 ☎444・0509

公共施設予約システムが新しくなります

新しい公共施設予約システムが平成30年3月からご利用になれます。現在のシステムは5月分までの予約となり、6月分以降は新しいシステムでの予約となります。なお、既存の団体コードとパスワードは引き続き利用できます。

予約方法などについては利用する施設を管理する担当課へお問い合わせください。

主な変更点

●予約内容の確認

団体コードとパスワードにより予約した内容の確認ができます。

●予約のキャンセル

誤って予約した場合にキャンセルが可能となります。
ただし、予約後1日過ぎると、利用者からのキャンセルはできません。

●インターネットのアドレスを変更

<https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr232378.task>



問合せ先 企画政策課 ☎444・1712